

令和2年4月6日

保護者様

木津川市立木津小学校  
校長 内海 貞嘉

## 気象警報発令時の登下校について

『気象警報』が発令された場合の登校や下校については、下記のように対応します。  
児童の登下校の安全を図るため、ご家庭におかれましてもご協力を賜りますよう、よろしくお申し上げます。

また、別紙「在校中に気象警報が発令された場合の児童の緊急下校について」につきましても併せてご協力をお願いいたします。

※ 迅速に情報をお伝えできるよう、メール配信登録をよろしくお願ひします。

### 言ひ

#### 1 登校までに警報が出た場合

(1) 午前7時現在、京都府南部または山城南部に『気象警報（暴風・大雨・大雪・洪水等）』発令中で木津川市も含まれているとき。（木津川市が含まれていることが条件です。）

→ 児童は、自宅で待機します。（登校しません）  
\*学校からは、連絡しません。  
\*外へ遊びに行かせず、必ず家で待たせてください。

(2) 午前7時以降午前9時までに、『気象警報』が解除されたとき

→ \*学校から「登校」について「メール送信」します。（メール登録されてない方へは電話します）  
\*「メール連絡」があるまで、必ず家で待たせてください。

(3) 午前9時現在、『気象警報』が解除されていないとき

→ 臨時休校とします。  
\*学校から「休校」について「メール送信」します。（メール登録されてない方へは電話します）  
\*『気象警報』が出ているときは、危険ですから外へ遊びに行かないようご指導願ひします。

#### 2 登校後に警報が出た場合

(1) 登校の途中で、『気象警報』が出たとき

→ そのまま学校へ来ます。  
\*学校で、教職員の指導によって行動します。

(2) 学校にいるときに、『気象警報』が出たとき

→ 天候・通学路の状況を確認してから、教職員の引率で集団下校します。